

「出光興産 でんき ポイントプログラム」利用規約

第1条（目的）

この利用規約（以下「本規約」）は、出光興産株式会社（以下「当社」）が提供する「出光興産 でんき ポイントプログラム」利用規約（以下「本サービス」）の利用条件等を定めたものです。

第2条（総則）

1. 本規約において電気契約とは、当社「電気需給約款（低圧）」、「太陽光発電設備電力受給（買取）契約要綱」または「太陽光発電設備電力受給（買取）契約要綱」とちよう電力プラン」に基づく電気需給契約もしくは電気受給契約をいいます。
2. 当社は、本規約を変更することがあります。本規約を変更する際は、当社のウェブサイト等への掲載その他当社が定める方法によりお客様にあらかじめお知らせし、変更後の規約は、その実施期日に効力を生じます。実施期日以降の本サービスの提供は、変更後の規約によります。

第3条（本サービスの適用条件）

1. 本サービスは、当社と電気契約を締結した個人のお客様を対象とし、当社が提供するお客様用サイト「でんき MY ページ」で、楽天カード、dポイントカード、Ponta カード、その他当社が指定するポイントカードのカード種別およびポイントカード番号を登録していることを適用条件とします。

第4条（ポイント付与）

1. 当社は、当社がサービスごとに定める条件（以下「サービス規約等」）に応じ、お客様に対し、楽天ポイント、Ponta ポイント、dポイント、その他当社が指定するポイント（以下「ポイント」）を付与します。
2. ポイントは「でんき MY ページ」に登録されているポイントカード種別およびポイントカード番号に対して付与します。ポイントの付与日は、当社のウェブサイト等への掲載またはその他当社が定める方法によりお客様にお知らせします。
3. ポイントカード番号を正しく登録していない、ポイントカードが失効している、ポイント提供会社側の利用登録をしていない、退会した等の理由によりポイントの付与ができなかった場合、当社はその責を負いません。
4. 当社がポイント付与を行う時点で、電気契約が終了している場合または当社「電気需給約款（低圧）」第42条の解約等の事由に該当している場合、ポイントは付与されません。
5. 当社がポイント付与を行う時点で、お客様の電気契約（他の電気契約を含み、既に終了

している電気契約を含みます。)において支払期日を経過して料金を支払われていない場合もしくはそのおそれがあると当社が合理的に認めた場合、または当社「電気需給約款(低圧)」第42条第2項の各号に該当する場合、ポイントは付与されません。

6. 事由のいかんを問わず、不適正なポイントがお客様に付与された場合、当社は、これを取り消すことができます。

7. 本規約に定めのある事項について、サービス規約等に定めのある場合は、サービス規約等の定めが優先します。

第5条(免責)

1. 本サービスの提供の中断、終了または変更により、お客様に損害(すでに当社からお客様に対して付与済みのポイントの消滅または縮減による損害を含みますが、これに限られないものとしします。)が生じた場合であっても、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負いません。

2. 当社に故意または重過失がある場合を除き、当社の本サービス提供の不履行が生じたために、お客様に損害が生じた場合であっても、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負いません。

第6条(本サービスの変更・終了)

当社は本サービスを変更または終了することがあります。この場合、当社はあらかじめ一定期間をおいて、変更または終了のお知らせおよび変更日または終了日を当社のウェブサイト等への掲載またはその他当社が定める方法により通知します。

2024年3月29日制定

2025年10月30日改定

出光興産株式会社